

豊浦町各会計予算の執行と概要

平成20年度予算執行の概要

平成20年度における我が国の経済は、アメリカ経済の景気後退や原油・穀物価格の高騰など、世界経済の変動の影響を受けて、戦後最長の経済成長が鈍化し、景気が後退局面入りしたとされる中、9月にはアメリカ大手証券会社の経営破たんなどによる金融危機が生じ、その影響拡大が危惧され、先行きが極めて不透明な状況にありました。

また、平成20年度政府当初予算は、「基本方針2006」「基本方針2007」等を踏まえ、財政健全化に向けた歳入・歳出一体改革等を進める内容となっており、三位一体改革により地方間格差の是正や再生対策のための財政措置を講じて地方への配慮を示しているとはいえ、当町においては、歳入の大半を占める普通交付税の削減や国庫補助負担金の廃止・縮小など一段と厳しさが増し、歳出においては扶助費などの義務的経費の増大による財政硬直化が見込まざるを得ない状況にありました。

このような現状下で、平成20年度の当初予算にあたりましては、

「豊浦町自立計画」に基づき、経常経費の削減、事業の厳選により効果的な配分に努め編成しました。一般会計当初予算額は39億1千万円で、その後発生した行政需要及び国・道支出金の増減などに対応し12回の補正を行い、最終予算額は平成19年度からの繰越明許費を含め42億9,980万3千円となりました。

予算執行にあたっては、豊浦町が独自の魅力と活力にあふれ、個性豊かな町であり続けるため、前例や従来の方針にとらわれない抜本的な行財政改革を実施し、徹底した事務事業の見直しを行うことにより、財政構造の健全性をはかる指標である経常収支比率が、70.9%（前年度79.4%）に推移し、財政構造の改善が確認されました。

また、農業・漁業等の一次産業の振興を図ること、便利で安心して暮らせる福祉と文化の町づくりを推進することなど、着実に町民生活の質の向上を図っていかねばならないという本町の基本的方針を堅持し、町政に対する町民の期待に応え得るよう、最も効果的・効率的な予算執行になるよう努めました。

一般会計の概要

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認)年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	20. 3.18 議決	(3,910,000)	
補正予算第 1 号	20. 4. 3 専決 (20. 5.27 承認)	2,830 (3,912,830)	道の駅とようら基本設計業務
補正予算第 2 号	20. 5.27 議決	4,550 (3,917,380)	道の駅とようら実施設計業務
補正予算第 3 号	20. 6.24 議決	113,553 (4,030,933)	豊浦デジタルテレビジョン中継局建設工事、特別会計繰出金
補正予算第 4 号	20. 8.27 議決	107,826 (4,138,759)	道の駅とようら建設工事、道の駅とようら備品
補正予算第 5 号	20. 9.18 議決	21,407 (4,160,166)	課税電算処理委託料、町税還付金、豊浦中学校グラウンド整備工事
補正予算第 6 号	20.11.17 議決	8,562 (4,168,728)	高岡リサイクルセンターストックヤード屋根シート改修工事、福祉灯油給付費、豊浦小学校線交通安全施設設置工事
補正予算第 7 号	20.11.18 専決 (20.12.19 承認)	394 (4,169,122)	議員報酬、議員期末手当
補正予算第 8 号	20.12.18 議決	46,533 (4,215,655)	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、特別会計繰出金
補正予算第 9 号	21. 1.15 専決 (21. 2.19 承認)	3,807 (4,219,462)	公用車購入費(スクールワゴン)
補正予算第 10 号	21. 2.19 議決	253,990 (4,473,452)	地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付金給付事業費補助金、子育て応援特別手当交付金
補正予算第 11 号	21. 3. 2 議決	94,093 (4,379,359)	特別会計繰出金、豊浦デジタルテレビジョン中継局建設工事
補正予算第 12 号	21. 3.31 専決 (21. 5.25 承認)	100,538 (4,278,821)	繰入金、地方交付税、特別会計繰出金、西胆振消防組合負担金
補正総額		368,821	

1 決算規模

平成 20 年度の一般会計の決算額は次のとおりとなっています。

歳入 4,114,971 千円(前年度 4,491,323 千円)

歳出 3,987,833 千円(前年度 4,452,338 千円)

これを前年度と比べると、歳入は 376,352 千円、8.4%の減、歳出は 464,505 千円、10.4%の減となりました。

2 決算収支

平成 20 年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、127,138 千円の黒字となっており、これから繰越財源の 13,616 千円を控除した実質収支においても、113,522 千円の黒字となっています。

決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
歳入総額	4,114,971	4,491,323	376,352	8.4
歳出総額	3,987,833	4,452,338	464,505	10.4
形式収支	127,138	38,985	88,153	226.1
繰越財源	13,616	10,098	3,518	34.8
実質収支	113,522	28,887	84,635	293.0

3 歳入決算額の状況

平成 20 年度の歳入決算額の主な内訳として構成比順に、地方交付税 2,266,843 千円(構成比 55.1%)、町債 482,200 千円(構成比 11.7%)、国庫支出金 408,890 千円(構成比 9.9%)、町税 368,425 千円(構成比 9.0%)、使用料及び手数料 157,878 千円(構成比 3.8%)、道支出金 127,208 千円(構成比 3.1%)などとなっています。

前年度と比較して増減が大きいものとして、臨時的特定財源では、国庫支出金が 126,945 千円(増減率 45.0%)の増となっており、

営住宅建設事業、「本町地区まちづくり事業」、「豊浦デジタルテレビジョン中継局建設事業」に係る交付対象事業費の増が主な要因となっています。町債は、251,400 千円(増減率 34.3%)の減となりましたが、平成 19 年度は「高岡パークゴルフ場造成事業」の実施による借入れが含まれており、これと比較すると減額となっています。分担金及び負担金は、116,626 千円(増減比 83.7%)の減となりましたが、平成 19 年度は「畜産担い手育成総合事業」に係る受益者分担金が含まれており、これと比較すると減額となっています。また、寄付金については、1,536 千円(増減率 30,720.0%)の増となりましたが、ふるさと納税制度によるものが主な要因となっています。

町税、普通交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は 2,687,765 千円となっており、前年度 2,586,476 千円と比べると 101,286 千円、3.9%増となっています。また、歳入総額に占める割合は 65.3%で前年度(57.6%)を上回っています。この結果、前年度まで財源不足の補てん等、財源を調整するために行ってきた繰入金(基金取崩し)は、平成 20 年度において皆減となっています。

収納向上対策

平成 15 年 11 月、町税等の収納率の向上を図ることを目的とした「豊浦町収納対策本部」を設置しました。これは、町税、保育料、住宅貸付資金、公営住宅料、上下水道料等を対象とし、各課連携して滞納対策の措置方法の検討、収納技術の向上を図るための情報提供などを行い、適切な債権管理や自主納付の促進を図り、収納率の向上を目指すものです。

これに伴い、納入者の納付環境の整備と充実を図るために、平成 20 年度は、担当各課連携して、12 月 15 日(月)から 21 日(日)までの 7 日間、夜間・休日徴収及び収納相談窓口を開設し、延べ 131 戸に臨戸訪問し町税等、期間中 740 千円の臨戸徴収等がありました。

期間中相談のあった方で、すでに納付確約をしている方についてはその履行を、未折衝であった方に対しては新たに納付確約を行う等の指導を、また生活困窮などによる納付困難な方に対しては分納等の緩和措置などを行いました。

また、毎月第3木曜日に夜間徴収・収納相談窓口を実施し、未折衝者

や分納が滞っている滞納者等の解消に努めるとともに今後も徴収率の向上に向けて継続する予定です。(年度中、延べ158戸に訪問、臨戸徴収額521千円)

なお、平成20年度決算状況を見ますと、滞納繰越分の収入済額は、9,978千円で対前年度比収納額は3.07%の増となっています。

滞納繰越分の前年度との比較

(単位：円、%)

	平成20年度			平成19年度			収納率比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計	81,006,659	5,375,210	6.64	76,559,615	4,762,848	6.22	0.42
個人住民税	10,674,906	1,648,090	15.44	8,325,528	1,246,814	14.98	0.46
法人町民税	416,800	60,000	14.40	356,800	0	0	14.40
固定資産税	8,604,788	1,229,980	14.29	7,251,416	506,000	6.98	7.31
軽自動車税	90,000	49,600	55.11	122,800	58,400	47.56	7.55
保育料	1,471,268	153,000	10.40	1,500,148	138,000	9.20	1.20
公営住宅料	27,239,525	1,330,470	4.88	27,310,870	2,236,945	8.19	3.31
特公賃住宅料	346,500	252,000	72.73	182,700	88,200	48.28	24.45
単身者住宅料	84,000	84,000	100.00	0	0	0	100.00
保健衛生手数料	118,800	118,800	100.00	0	0	0	100.00
幼稚園授業料	0	0	0.00	0	0	0.00	0.00
住宅改良資金	31,960,072	449,270	1.41	31,509,353	488,489	1.55	0.41
簡易水道事業会計	355,120	199,470	56.17	347,380	168,330	48.46	7.71
水道使用料	355,120	199,470	56.17	347,380	168,330	48.46	7.71
農業集落排水	0	0	0	0	0	0	0.00
国保事業会計	29,137,707	3,836,677	13.17	28,343,351	3,972,903	14.02	0.85
一般被保険	27,830,934	3,632,130	13.05	26,330,069	3,670,714	13.94	0.89
退職被保険	1,306,773	204,547	15.65	2,013,282	302,189	15.01	0.64
公共下水道事業会計	1,565,070	159,310	10.18	1,638,110	187,250	11.43	1.25
受益者分担金	1,231,440	0	0.00	1,288,590	57,150	4.44	4.44
下水道使用料	333,630	159,310	47.75	349,520	130,100	37.22	10.53
介護保険事業会計	2,971,091	407,500	13.72	4,241,900	589,200	13.89	0.17
総合計	115,035,647	9,978,167	8.67	111,130,356	9,680,531	8.71	0.04

滞納整理

不納欠損

平成 20 年度中の町税の不納欠損処理額は、実 22 名の 207 件 1,915 千円で、全て即時消滅でしたが、執行停止後 3 年のものが 4 名（即時消滅と重複）となっており、昨年度の 167 件、2,854 千円に比べて、欠損処理額では 32.9%の減となっています。

税目別不納欠損の状況

(単位：円)

税 目	平成 20 年度			平成 19 年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
町 民 税	6	28	265,806	13	57	430,324
固 定 資 産 税	9	80	609,200	5	65	370,900
軽 自 動 車 税	2	7	28,000	1	3	7,200
国民健康保険税	10	92	1,012,104	10	42	2,046,512
合 計	27	207	1,915,110	29	167	2,854,936

財産等差押

平成 20 年度中に実施した差押件数は 51 件あり、その内訳として、所得税還付金差押が 48 件、不動産差押（交付要求）が 3 件となっています。

差押を実施したうち換価されたのは、所得税還付金 48 件、不動産差押 1 件（交付要求 1 件）となっており、1,304 千円が町税等へ充当されています。

また、平成 20 年度末現在、差押継続中のものは 14 件（不動産差押及び交付要求）となっています。

不動産の差押は、8,315 千円の滞納に対し、土地 96 筆・家屋 9 棟の差押を実施しています。

4 歳出決算額の状況

(1) 歳出の状況

平成 20 年度の歳出決算額は、構成比順に公債費 713,386 千円（構成比 17.9%）、土木費 667,604 千円（構成比 16.7%）、給与費 566,898 千円（構成比 14.2%）、衛生費 543,807 千円（構成比 13.6%）、民生費 511,593 千円（構成比 12.8%）、総務費 355,752 千円（構成比 8.9%）などとなっています。

前年度と比較して増減が大きいものとして、農林水産業費については、312,190 千円（増減率 63.6%）の減となりましたが、平成 19 年度は高岡パークゴルフ場造成事業費が含まれており、これと比較すると減額となっています。また、総務費については、108,844 千円（増減率 44.1%）の増となりましたが、豊浦デジタルテレビジョン中継局建設工事の実施によるものが主な要因となっています。

(2) 性質別歳出決算額の状況

平成 20 年度の性質別歳出決算額は、義務的経費 1,511,532 千円（構成比 37.9%）、投資的経費 853,179 千円（構成比 21.4%）、その他の経費 1,623,122 千円（構成比 40.7%）となっています。前年度と比較すると義務的経費は 31,277 千円（2.0%）の減、投資的経費は 460,513 千円（35.1%）の減、その他の経費では、27,285 千円（1.7%）の増となっています。

性質別歳出決算額の状況 (単位:千円、%)

区分	H20年度	H19年度	増減額	増減率
義務的経費	1,511,532	1,542,809	31,277	2.0
人件費	590,511	605,897	15,386	2.5
扶助費	207,635	211,664	4,029	1.9
公債費	713,386	725,248	11,862	1.6
投資的経費	853,179	1,313,692	460,513	35.1
普通建設事業費	853,179	1,313,692	460,513	35.1
災害復旧事業費	0	0	0	0
その他の経費	1,623,122	1,595,837	27,285	1.7
物件費	447,923	443,904	4,019	0.9
維持補修費	95,266	81,975	13,291	16.2
補助費等	494,917	430,148	64,769	15.1
出資金・貸付金	9,200	14,800	5,600	37.8
繰出金	543,172	618,357	75,185	12.2
積立金	32,644	6,653	25,991	390.7
合計	3,987,833	4,452,338	464,505	10.4

5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

平成20年度の経常収支比率は70.9%となっており、前年度(79.4%)と比べると8.5%減少しています。

これは、経常一般財源である普通交付税が増額となったことが主な要因であり、歳出における経常経費充当一般財源の額についても、各種の行政改革により前年度以下に抑制されたことによるものです。

最近5年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

経常収支比率の推移

(単位:%)

区分	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
経常収支比率	70.9	79.4	78.5	82.8	87.8	84.4
人件費	20.7	21.4	20.7	20.4	22.0	21.8
物件費	12.3	13.4	12.5	13.3	13.7	11.3
維持補修費	1.2	1.2	0.9	1.1	0.8	1.3
扶助費	2.7	2.9	2.6	2.4	2.0	1.7
補助費等	10.4	11.8	11.2	7.6	7.0	14.7
公債費	22.5	24.0	23.4	24.5	24.8	18.6
繰出金	1.1	5.0	7.3	13.5	17.5	15.2

(2) 公債費負担比率等

平成20年度の公債費負担比率(公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合)は20.7%となっており、前年度(22.0%)と比べると1.3%減少しています。また、公債費比率は5.5%で前年度(7.3%)と比べると1.8%減少しており、地方債発行の制限を受ける起債制限比率は2.7%で、前年度(3.7%)と比べ1.0%減少しています。

なお、平成18年度からは、地方債が許可制から協議制に移行したことに伴い、従来の起債制限比率ではなく、算定に公債費だけでなく公債費に準じる経費等を加味して算出する実質公債費比率(3ヵ年平均)が創設されています。

公債費比率等の推移

(単位:%)

区 分	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度	16 年度	15 年度
公債費比率	5.5	7.3	8.5	9.1	10.1	1.8
公債費負担比率	20.7	22.0	22.3	23.3	22.5	17.7
起債制限比率	2.7	3.7	4.6	4.8	5.5	0.3
実質公債費比率	15.4	16.0	15.9	16.1	-	-

6 地方債現在高

平成 20 年度末の一般会計地方債現在高は、6,119,167 千円となっており、前年度末(6,246,354 千円)と比べると 127,187 千円、2.0%減少しています。

全会計を合わせた平成 20 年度末の地方債現在高は、10,730,604 千円となっており、前年度末(11,087,200 千円)と比べると 356,596 千円、3.2%減少しています。

7 繰越明許費

平成 20 年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しています。

事業名	翌年度繰越額	左のうち一般財源
町有住宅解体撤去事業	1,663,000	0
定住促進住宅改修事業	1,699,000	0
災害拠点施設等備品購入事業	8,867,000	0
定額給付金給付事業	12,931,000	0
児童館解体撤去事業	3,623,000	0
礼文華生活館改修事業	8,700,000	0
子育て応援特別手当支給事業	480,000	0
新規就農者用住宅改修事業	2,257,000	0
豊浦渚パークゴルフ場ガレージ設置事業	2,772,000	0
東雲山村広場グラウンド除草・不陸整備事業	1,610,000	0
豊浦渚パークゴルフ場備品購入事業	2,890,000	0
雇用対策事業	13,314,000	0

社会館改修事業	8,259,000	0
豊泉佐々木線排水整備事業	1,600,000	0
美和大和線道路補修事業	8,600,000	0
石川原線道路改良事業	4,300,000	0
新富平岡線道路改良事業	15,000,000	0
豊浦小学校線道路改良事業	47,000,000	12,600,000
船見町山本線歩道新設事業	10,800,000	0
公営住宅解体撤去事業	1,680,000	0
礼文華小学校プール改修事業	1,991,000	0
小学校耐震改修実施設計業務委託料	12,779,000	1,016,000
中央公民館改修事業	4,418,000	0
スポーツセンター改修事業	4,807,000	0
合 計	182,040,000	13,616,000

8 職員数

各年度の4月1日現在の職員数は、次のとおりとなっています。

(単位:人)

会計区分	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度	16 年度
一般会計	68	68	69	69	80
簡易水道	1	1	1	1	1
国 保	5	5	5	4	2
下 水 道	1	1	1	1	1
老 人	1	1	1	1	1
介 護	1	1	1	1	1
やまびこ	11	12	13	11	0
国保病院	27	28	33	36	45
計	115	117	124	124	131

特別会計の概要

1 簡易水道事業特別会計

予算補正の状況 ()は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	20. 3.18 議決	(181,706)	
補正予算 第 1号	20.12.18 議決	74 (181,632)	消費税、水質試験手数料
補正予算 第 2号	21. 3. 2 議決	87 (181,719)	職員手当、共済費
補正総額		13	

平成 20 年度の簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 179,792 千円であり、歳入のうち水道料金収入は、70,888 千円(39.4%)となっています。

簡易水道事業の主な工事内容は、市街地区簡易水道整備事業として老朽化した配水管の布設替を延長 213m実施しました。

また、町道東雲旭町線改良舗装工事に伴い、市街地区配水管布設替工事(東雲旭町線)として延長 35mを実施し、町道豊浦中学校線改良舗装工事に伴い市街地区配水管布設替工事(豊浦中学校線)として延長 68mを実施しました。

また、検満による水道メーター取替工事では、235個のメーター器の取替を実施し、現在までの水道普及率は、97.8%になっています。

2 公共下水道事業特別会計

予算補正の状況 ()は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	20. 3.18 議決	(322,869)	
補正予算 第 1号	20. 6.24 議決	8,150 (331,019)	合併処理浄化槽設置工事
補正予算 第 2号	20. 9.18 議決	10,300 (341,319)	合併処理浄化槽設置工事
補正予算 第 3号	20.12.18 議決	1,645 (342,964)	消費税
補正予算 第 4号	21. 3. 2 議決	0 (342,964)	給与等、消防設備点検委託料
補正総額		20,095	

平成 20 年度の公共下水道事業特別会計は、歳入 315,199 千円、歳出 314,099 千円であり、歳入のうち下水道料金収入は、63,435 千円(20.1%)となっています。

公共下水道事業の主な工事内容は、豊浦浄化センター改築更新事業で監視制御施設・受変電施設の電気設備工事を実施し、合併処理浄化槽設置事業では、5人槽を17基、7人槽を7基、10人槽を4基、14人槽を1基、計29基の合併処理浄化槽を設置しました。

現在までの下水道普及率は63.2%、水洗化率は82.4%になっています。また、平成 20 年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しています。

公共下水道改築更新事業 24,000 千円
(うち一般財源：1,100 千円)

3 国民健康保険事業特別会計

予算補正の状況

()は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	20. 3.18 議決	(770,747)	
補正予算 第 1号	20. 6.24 議決	5,110 (775,857)	職員異動による給料等
補正予算 第 2号	20.12.18 議決	4,698 (780,555)	療養費、高額療養費
補正予算 第 3号	21. 3. 2 議決	9,800 (770,755)	保険給付費、老人保健 拠出金
補正予算 第 4号	21. 3.31 専決 (21. 5.25 承認)	17,290 (753,465)	療養給付費
補正総額		17,282	

国民健康保険制度は、相扶共済の精神にのっとり、市町村住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。

平成 20 年度の国保事業特別会計は、歳入総額 751,267 千円、歳出総額 742,924 千円で決算剰余金は、8,342,409 円となりました。大幅な黒字の理由としては、平成 20 年度より創設された前期高齢者交付金が概算交付されたことが一つの要因ですが、実績に応じて交付金を返還する恐れもあります。

平成 20 年度の加入者数等の状況については、国保加入世帯数 911 世帯(前年度 1,255 世帯)、被保険者数 1,662 人(前年度 2,353 人)、うち

前期高齢者対象者数 513 人、退職医療対象者数 87 人(前年度 294 人)となっています。なお、平成 20 年度より創設されました後期高齢者医療制度及び前期高齢者医療制度の影響により世帯数等の数値に大きな影響を及ぼしました。

療養給付費の内訳については、一般の医療費総額は、546,380 千円(前年度 442,560 千円)で、件数が 20,263 件(前年度 16,370 件)、1 件当たりの費用額が 26,964 円(前年度 27,035 円)となっています。退職の医療費総額は、41,791 千円(前年度 146,186 千円)で、件数が 1,589 件(前年度 5,318 件)、1 件当たりの費用額が 26,300 円(前年度 27,489 円)となっています。前期高齢者の医療費総額は、252,274 千円で、件数が 8,853 件、1 件当たりの費用額が 28,496 円となっています。

平成 20 年度からは特定健康診査・特定保健指導を実施し、特定健診受診対象者 1,159 人のうち 305 人が受診しました。なお、受診率は 26.3%であり、今年度目標受診率 25.0%を達成いたしました。今後も生活習慣病予防を推進し、医療費適正化を図っていきます。また、保健事業費については、医療費通知の送付・医療費分析・被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図りました。

4 老人保健事業特別会計

予算補正の状況 ()は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	20. 3.18 議決	(79,874)	
補正予算 第 1号	20. 6.24 議決	14,926 (94,800)	医療給付費
補正予算 第 2号	20. 9.18 議決	131 (94,931)	共同電算処理委託料
補正総額		15,057	

平成 20 年度の老人保健事業特別会計は、歳入歳出ともに 84,849 千円となっています。

老人保健事業については、平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度へ移行され、平成 20 年度事業内容は、平成 20 年 3 月診療分及び再審査分の医療費支給になります。

なお、後期高齢者医療制度に移行後についても再審査事務・精算事務があるために老人保健事業会計については、継続することになります。

5 後期高齢者保健事業特別会計

予算補正の状況 ()は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	20. 3.18 議決	(132,533)	
補正予算 第 1号	20. 6.24 議決	105 (132,638)	印刷製本費
補正予算 第 2号	20. 9.18 議決	638 (133,276)	職員異動による手当等
補正予算 第 3号	21.3.2 議決	2,422 (135,698)	後期高齢者医療システム改修委託料
補正総額		3,165	

平成 20 年度の後期高齢者保健事業特別会計は、歳入総額 125,654 千円、歳出総額 121,608 千円で決算剰余金は、4,046 千円となりました。

平成 20 年 4 月 1 日より老人保健事業から移行した後期高齢者医療制度については、資格・賦課・給付等については北海道後期高齢者医療広域連合の事務となり、町においては住民対応窓口事務・徴収事務が役割になっています。

制度開始後には、賦課軽減制度や年金天引き制度等の見直しが行われてきましたが、窓口での説明や広報等による周知により、被保険者への対応を行いました。

また、平成 20 年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しています。

後期高齢者医療制度改正に伴うシステム改修事業 2,812 千円

6 介護保険事業特別会計

予算補正の状況 ()は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	20. 3.18 議決	(461,171)	
補正予算 第 1号	20. 9.18 議決	1,313 (462,484)	過年度地域支援事業交付金返還金
補正予算 第 2号	20.12.18 議決	81 (462,565)	介護予防サービス給付費
補正予算 第 3号	21.3.2 議決	5,206 (467,771)	介護保険システム改修業務委託料
補正総額		6,600	

平成 20 年度の介護保険事業特別会計は、歳入総額 442,895 千円、歳出総額 441,708 千円で決算剰余金は、1,187 千円となりました。

平成 20 年度で 9 年目を迎えた介護保険は、40 歳以上の町民で支えあ

い、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活を営めるように、本人の希望するサービスを1割の負担で利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤整備は、在宅サービスとして、ホームヘルプサービス事業所が2ヶ所・デイサービスセンター事業所3ヶ所・訪問看護1ヶ所・居宅介護支援事業所2ヶ所・認知症対応型共同生活介護事業所2ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）180床・介護老人保健施設（老人保健施設）50床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設（療養型病床群）も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、平成21年3月31日現在の認定者数は、296名で、要支援1が44名、要支援2が37名、要介護1が44名、要介護2が57名、要介護3が43名、要介護4が38名、要介護5が38名となっています。

7 総合保健福祉施設事業特別会計

予算補正の状況

()は当初予算及び補正後予算

区 分	議決（承認） 年 月 日	補正額 （千円）	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	20. 3. 18 議決	(246,184)	
補正予算 第 1号	20. 6. 24 議決	4,316 (241,868)	職員異動による給料等
補正予算 第 2号	20.12.18 議決	2,020 (243,888)	職員給料等
補正予算 第 3号	21. 3. 2 議決	7,594 (236,294)	職員賃金等
補正総額		9,890	

運営状況につきましては、介護老人保健施設利用者の増はあったものの老人デイサービス等利用者の減に伴いサービス収入は前年度に比べほぼ同額でありました。また、諸経費の節減等を図ることにより、一般会

計からの繰入金については、37,118千円（うち、24,724千円は、起債償還分）で前年度比33.7%の減となり、歳入歳出とも232,717千円となっています。

サービス収入（全体）は、194,881千円で、前年度比0.2%増となり、内訳としては、介護老人保健施設分162,639千円、在宅介護支援センター分12,409千円、老人デイサービスセンター分19,833千円となっています。

また、主治医意見書作成手数料、コインランドリー使用料等（雑入）として718千円を受け入れています。

利用状況といたしましては、介護老人保健施設、延べ15,153人（365日）で1日平均41.5人となり、前年度比1.1%増、短期入所者、延べ333人（212日）となっています。

在宅介護支援センターにつきましては、延べ3,336人（259日）で1日平均12.9人となり、前年度比30.0%減で、減少の原因の一つとして入院、入所や死亡等による対象者の減があげられます。また、ケアプランの作成については延べ279人となっています。

老人デイサービスセンターにつきましては、利用者数2,639人（242日）で1日平均10.9人の利用となり、前年度比0.7%の減となっています。

また、老健施設及びデイサービスセンターの事業としての諸行事等には、各関係機関や各文化団体等からのボランティアによる、連携・協力・指導を得て、入所者及び通所者との親睦、ふれあいが図られており、さらに、職員を講習会や研修会に積極的に参加させ、資質の向上をめざしサービス内容や利用率の向上を図り、充実したケアの提供が出来るように努めています。